

令和2年度第2回平塚市行政改革推進委員会 意見、質問等及び回答一覧

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
1	秋山委員	質問	資料1 (4,5,7ページ)	学校給食センター整備等事業	<p>学校給食センター整備等事業は、追加について特に説明がなく、今回のデジタル化に伴う追加事業の中では異質ですが、当初くすぶっていたものを入れたのでしょうか、あるいは前倒しによるもののでしょうか。</p> <p>事業名称について、学校給食センター整備等事業の「等」は必要なのでしょうか、「等」とは何を示しているのでしょうか。</p> <p>本事業における民間活力の導入について、具体的な整備手法はPFIとしていますが、運営における民間活力についての考え方を伺いたい。</p>	<p>追加する事業は、デジタル化に限らずに、行財政改革に資する取組全般を対象としています。当該事業は、民間活力を活用する方針となったことから、今回追加事業として位置付けています。</p> <p>「等」には、設計・建設の整備から、その後の運営・管理までを含んでいます。</p> <p>本計画では取組を整備完了までとしていますが、事業全体では、官民の適正な役割分担を行った上で民間事業者が設計、建設、維持管理及び運営までを一体で行うこととしています。</p>
2	片野委員	意見	資料1 (5ページ)	見附台周辺地区整備 (平塚文化芸術ホール等)事業	<p>見附台地区は、平塚市にとって大切な文化ゾーンであり、民間活力が必要とはいえ、あのように前面にスーパー、焼肉屋が出展し、おまけに大きな看板を立て、文化芸術ホールが裏になり、よくわからないのではないのでしょうか。このようなことは大変遺憾に思います。</p> <p>市は本当にこれでよいと思っているのか伺いたい。</p> <p>民間活力を活用することは大事だと思いますが、事業者の言いなりにならないよう慎重に進めていただきたい。</p>	<p>本市の新たな文化・芸術の拠点となる「ひらしん平塚文化芸術ホール」をはじめとする見附台周辺地区整備事業は、官民連携により公共施設の更新だけでなく、民間施設との相乗効果によって魅力や利便性をさらに高め、集客の核を形成する重要な施設と考えています。</p> <p>賑わいづくりや回遊性の向上を図るためには、中心市街地への来街のきっかけを作ることが重要です。民間収益施設のテナントの多くは、市内初出店のテナントであり、多くの集客が見込まれます。また、整備に当たっては、景観上の配慮がされているとともに、必要な協議等を経て進めています。</p> <p>持続可能な中心市街地の活性化には事業者との連携が必要ですので、事業者との協議を継続していきます。</p>

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
3	秋山委員	質問	資料1 (8ページ)	行政手続オンライン化推進事業	書面規制、対面規制の見直しは国等の上級法令に従うこととなってしまうと思いますが、平塚市としての見直し方針の決定プロセスを、市民目線を意識した上で、想定できる範囲内で時系列により示されたい。	書面・対面を求めている行政手続は、市民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、オンライン申請など行政サービスのデジタル化の推進に向けて、見直しを行います。 見直し方針は、国の動向を注視するとともに、他の地方自治体の事例も参考に、関係課で検討し決定していきます。
4	秋山委員	質問	資料1 (9ページ)	マイナンバーカード普及促進事業	目標年度令和3～5年度の達成すべき事項として記載されている内容がよく理解できません。市職員を対象にしたものなのでしょうか。市民への普及促進事業と理解していますが、分かりやすく御説明いただきたい。	出張申請は、市民を対象としたマイナンバーカードの普及促進に向けた取組です。 カードを取得するためには、各自で事前の交付申請（郵送又はインターネット）を行う必要があり、この手間がカード取得を阻む一因となっています。 そこで、市が公民館等に出向き、専用機器を用いて、交付申請を希望する方に支援する出張申請を行うことにより、カードの取得促進につなげていきます。
5	岡部委員	質問	資料1 (9ページ)	令和3～5年度 達成すべき事項	「出張申請」とマイナンバーカードの普及促進とはどのような関係がありますか。	
6	岡部委員	意見	資料1 (9ページ)	令和3～5年度 達成すべき事項	達成すべき事項が「各年度12回以上」の促進策の実施となっていますが、これでは内容は問わずとにかく回数をこなせば良いという見方もできます。目標設定が難しいのかもしれませんが、取得率〇%以上を目指す、あるいは各年度保有者を〇人増やすというような事が、本来あるべき姿ではないでしょうか。	本市においては、マイナンバーカードの取得について、国の「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡る」という目標を踏まえ、申請や交付機会の拡大を通して、カードの交付に集中的に取り組むこととしております。このため、市民が取得しやすい環境の整備を優先事項とし、取得促進策の実施回数としています。

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
7	久田委員	意見	資料1 (10～11ページ)	財務会計システム電子決済導入事業、行政サービスのキャッシュレス決済拡充事業、コミュニケーションシステム導入事業、地理情報システム(GIS)統合事業	費用(投資額)対効果でみて、(中長期的に)プラスになるのでしょうか。	「(6)ICTの活用推進」の取組の視点に新たに位置付けた事業は、新たな日常の構築に向けた行政のデジタル化を推進する取組です。これらは、ICTの活用による市民の利便性の向上や行政事務の効率化、中長期的な経費の削減など、費用対効果が高い取組であると考えています。
8	芦川委員	意見	資料1 (11ページ)	コミュニケーションシステム導入事業	コミュニケーションツールとはどのようなものを想定しているのでしょうか。 また、資料2-2の13ページでは、ツールを利用して企画、立案や意思決定の効率化を図るとありますが、ツールを利用することによる効率化を測定する具体的な指標はあるのでしょうか。 また、現状、企画立案や意思決定の効率化の点で、ツールを必要とするほどの支障があるのでしょうか。	コミュニケーションツールには、メール、スケジュール共有、データ共有、チャット、IPフォン、Web会議など様々な機能が考えられます。 現状では、企画立案や意思決定の効率化の点で支障は生じていませんが、職員の知識や人的ネットワークを生かして、住民ニーズの多様化や複雑化する業務に的確に対応するため、よりコミュニケーションを取りやすい環境整備の観点から、導入に向けた検討を進めていきます。 また、今後、コミュニケーションツールの導入に向けた検討の中で、効果を測定する指標についても検討します。

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
9	芦川委員	意見	資料1 (11ページ)	地理情報システム(GIS)統合事業	情報の統合の必要性は理解できますが、それによって、現在利用できているサービスの量や質の低下を招くようなことはないという認識でよいでしょうか。	地理情報システムの統合に当たっては、現在のサービスに影響を及ぼさないよう、機能や地理データを整備し、移行します。 また、個別システムごとに分散していた地理データを1つのシステムに統合し、複数の地理情報を横断的に利用可能とするなど、質の向上を図ります。
10	秋山委員	意見	資料2 - 2	平塚市デジタル化基本方針（素案）	情報の情報化を、情報のデジタル化に進化させていくべく「平塚市情報化基本方針」を全面的に見直し、「平塚市デジタル化基本方針」を策定することについては高く評価します。 その上で、「新たな日常」は、あえてカギ括弧を付けて言葉を強調しています。コロナ禍において広く使われているキーワードではありますが、抽象的な言葉でもあることから、コンパクトな用語解説をお願いします。 庁内推進体制について従来と同じ情報化推進本部、情報化推進委員会の名称を継続することは、全面的な見直しであり、インパクト的にも改めた方がいいのではないのでしょうか。また、推進体制図の中に、国が示している「デジタル活用支援員」の位置付けがあると、庁内だけの展開ではないということがより明確になり、デジタル化の未来像が市民にとっても大変有益なことだと理解できるのではないのでしょうか。	デジタル化基本方針では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるために、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容が要求されたことから、テレワーク、オンライン会議、オンライン学習やキャッシュレス決済などデジタル技術を活用して市民生活や社会経済活動が大きく変わった今までと異なる日常を「新たな日常」としています。「新たな日常」については、御意見を踏まえて、用語解説への記載を検討します。 庁内推進体制については、令和3年9月に予定されているデジタル庁設置など国の取組や庁内のデジタル化の進捗状況などを踏まえ、取組がより円滑に進むように必要に応じて見直していきます。 また、推進体制を見直す場合は、国のデジタル活用支援員の制度について、本市と連携した事業展開が可能であるかなど内容を確認し、本市の推進体制に組み込めるか検討します。

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
10	秋山委員	意見	資料2 - 2	平塚市デジタル化基本方針（素案）	便利、便利を推進するあまり、セキュリティ対策が軽視されがちになることから、しっかりとした対策を講じられたい。	情報セキュリティの確保に当たっては、情報政策課が中心となり、情報セキュリティポリシーに基づき、次のような対策を講じるとともに、情報セキュリティ自己点検と内部監査によるチェックを行い、継続的な改善に努めています。
11	芦川委員	意見	資料2 - 2 (14ページ)	情報セキュリティの確保	<p>市民への情報発信などに利用するSNSツールとしてはLINEが最有力候補だと思われませんが、LINEそのものにも個人情報の取扱いを外国に委託していたなどの問題が生じています。</p> <p>デジタル化推進の最も重要な点は、市民の個人情報や市の行政情報などの流出をいかに防いでいくかということだと思えます。</p> <p>その点で、セキュリティ機器の導入というハードの面だけを整備しても限界があるのではないのでしょうか。</p> <p>市としては、情報セキュリティを専門に扱う部署や要員の配置、市の情報セキュリティのレベルを外部から検証してもらおう専門家の活用などは考えているのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンや電磁的記録媒体など情報システムを利用する手順や職員への教育研修などの人的対策</li> <li>・情報システムやネットワークへのアクセス制御やコンピュータウイルス対策などの技術的対策</li> <li>・コンピューターームへの入退室管理やバックアップデータの遠隔地での保管などの物理的対策</li> <li>・システム利用状況の監視や利用履歴の管理と分析による事件・事故時の追跡性の確保</li> </ul> <p>引き続き、情報セキュリティポリシーの運用により、情報セキュリティの確保に万全を期していきます。</p> <p>なお、外部の専門機関による監査や検証は、今後、活用を検討していきます。</p>

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
12	芦川委員	意見	資料2 - 2 (9ページ)	暮らしのデジタル化	<p>取組内容の でSNSなどの様々なツールを利用するとありますが、具体的にはどのようなツールを想定しているのでしょうか。</p> <p>資料2-2の22ページにあるようなツールの内に、特に市が中心的に利用しようとしているツールはあるのでしょうか。</p>	<p>現在、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブを活用しています。</p> <p>これらのうち、LINEは市民アンケート結果から市民の利用率が高く、また、相談や申請・届出、セグメント配信、アンケートなど機能の付加やシステム連携が可能なことから、新しいサービス提供に向けた有力なツールとなると想定しています。</p> <p>なお、SNSを活用するに当たっては、データの管理方法などサービス提供事業者側の情報セキュリティ対策や利用に当たってのリスクを事前に確認していきます。</p>
13	芦川委員	意見	資料2 - 2 (11,13ページ)	想定される具体的な取組	<p>デジタル活用の支援員については、市の職員を充てるのでしょうか。あるいは外部の人材を活用することを考えているのでしょうか。市の職員を充てるという場合、現状で当該業務に従事できる人材はどの程度いるのでしょうか。</p> <p>また、デジタル技術に関する職員の教育方法としてはどのような形のを想定しているのでしょうか。</p> <p>外部の人材を登用する場合は、どのような形で募集採用することを考えているのでしょうか。</p>	<p>デジタル活用支援員は、国の事業であり、携帯電話会社や携帯電話販売店などの民間の人材を活用するものです。</p> <p>職員のデジタル技術に関する教育は、情報政策課職員が各課の情報化リーダー職員に説明会やセミナーを実施し、情報化リーダーが各課の職員へ展開する方法で実施しています。今後は、職員一人一人が、データ活用など高度なスキルを身につけられるよう、専門的な知識と技術を有する民間事業者によるセミナー等の実施を検討していきます。</p> <p>外部人材の活用については、現在、国が検討している「国、都道府県による市町村の外部人材確保支援の仕組み」の利用を検討していきます。</p>

	委員名	区分	対象	対象項目	意見、質問等	市の考え方
14	久田委員	意見	資料2 - 2 (12～13ページ)	方針2 行政内部のデジタル化	2026年度頃には、行政事務の大半はAIにより処理するという理解でよろしいでしょうか。 特に効率化が見込めるのはどのような業務でしょうか。費用対効果でプラスになるのでしょうか。	デジタル化基本方針は、デジタル化を展開するための基本的な考え方を示すものであり、その一つとして事務処理を更に効率化する取組としてAIの活用を示しています。 具体的なAIの導入については、先進事例等を参考に、その効果等の検証を進めます。
15	岡部委員	意見	資料2 - 2 (18ページ)	本市の未来像	「データ主導型の地域社会」を目指すと書いてありますが、この表現には違和感を覚えます。 データはあくまで活用すべきもので、いくらデジタル化が進んでも、AIが優秀になろうとも、人間が主導する世の中でなければならないと思います。	「データ主導型」とは、国の情報通信白書の「Society5.0」から引用した表現です。 御意見のとおり「主導」するのは、人であり、データは活用するものであるため、表現の修正を検討します。